

## 平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（2019年度調査）の実施内容について（案）

### 1. 目 的

「平成30年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題を踏まえて、平成30年度の介護報酬改定の効果検証や、審議報告において検討が必要とされた事項等に関する調査研究を行うための資料を得ることを目的とする。

### 2. 調査項目

以下に掲げる7項目について、2019年度に調査を実施する。

- （1）介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業（別紙1）
- （2）介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査研究事業（別紙2）
- （3）介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業（別紙3）
- （4）訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業（別紙4）
- （5）福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業（別紙5）
- （6）定期巡回・随時対応型訪問介護看護におけるオペレーター兼務などの要件緩和の影響に関する調査研究事業（別紙6）
- （7）医療提供を目的とした介護保険施設におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業（別紙7）

※ 別紙1～7は現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。

## 1. 調査名

- 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業（案）

## 2. 調査目的

- 持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要がある。そのため、介護サービスの質の評価を行うことが求められている。平成30年度介護報酬改定では、通所介護サービスのアウトカムを評価するADL維持等加算が新設された。本加算は、ADLの維持・改善につながった利用者が多い事業所を評価する。本事業では、ADL維持等加算に関して、申出から算定に至る過程やアウトカムの評価等について検証を行い、課題や改善点を検討する。

## 3. 検証のポイント

- 申出から算定に至るまでの課題を検証する。さらに事業所としてADLの維持・改善以外に目指している目標や、アウトカム評価に関する課題等の検証を行う。

## 4. 調査対象

【事業所調査：無作為抽出】

- 通所介護事業所（地域密着型含む）（客体数2,000程度／約44,000事業所）

## 5. 調査項目

- ADL維持等加算の算定申出を行う上での課題
- ADL維持・改善以外に目指している目標について
- ADL維持等加算のサービス内容に与えた影響について

## 1. 調査名

- 介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査研究事業（案）

## 2. 調査目的

- 平成30年度介護報酬改定においては、以下のような見直しを行った。
    - ・自立支援・重度化防止に資する介護を推進する観点から、外部の通所リハ事業所等のリハビリテーション専門職や医師等と連携して作成した計画に基づく介護を評価する生活機能向上連携加算の見直し・拡充。
    - ・機能訓練指導員の確保を推進し、利用者の心身の機能の維持を促進する観点から、機能訓練指導員の対象資格に一定の実務経験を有するはり師、きゅう師を追加。
- これらの見直しにより、機能訓練の実施方法や利用者への効果等にどのような影響を与えたかを調査するとともに、次期介護報酬改定に向け、事業所の経営面の状況にも留意しつつ、利用者の自立支援・重度化防止に向けて、調査を行う。

## 3. 検証のポイント

- 機能訓練の実施方法や外部機関との連携状況の把握・検証
- ICTを活用した動画等の活用による利用者の状態把握の評価による効果の把握、検証
- 機能訓練指導員へのはり師、きゅう師の追加による効果等の把握・検証 等

## 4. 調査対象

【事業所調査：無作為抽出】

- 通所介護事業所（地域密着型を含む）（客体数 8,000 程度／約 44,000 事業所）
- 認知症対応型通所介護事業所（客体数 1,000 程度／約 4,100 事業所）
- 短期入所生活介護事業所（客体数 2,000 程度／約 11,200 事業所）
- 特定施設入居者生活介護事業所（地域密着型を含む）（客体数 1,000 程度／約 5,300 事業所）
- 認知症対応型共同生活介護事業所（客体数 2,500 程度／約 13,300 事業所）
- 介護老人福祉施設（地域密着型を含む）（客体数 2,000 程度／約 10,000 施設）
- 訪問介護事業所（客体数 7,000 程度／約 35,300 事業所）
- 小規模多機能型居宅介護事業所（客体数 1,000 程度／約 5,300 事業所）

## 5. 調査項目

- 事業所の基本情報、機能訓練の実施状況、外部機関との連携状況
- 生活機能向上連携加算等の算定状況
- 利用者の状況（機能訓練の実施による効果） 等

## 1. 調査名

- 介護ロボットの効果検証に関する調査研究事業（案）

## 2. 調査目的

- 平成30年度介護報酬改定では、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合について、夜勤職員配置加算の見直しを行ったところである。

あわせて、平成30年度介護報酬改定に関する審議報告では、今後の課題として、介護ロボットの幅広い活用に向けて、効果実証等を進めるべきといった内容が明記されたところである。

本事業においては、見守り機器をはじめとする介護ロボットの活用について、安全性の確保や介護職員の負担軽減・効率的な配置の観点も含めた効果の把握を行うこととする。

## 3. 検証のポイント

- 平成30年度に実施した改定検証事業（介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業）の調査結果を踏まえつつ、効果検証のための評価指標等の先行研究を用いて、介護ロボットの活用による具体的な効果等を把握・検証する。

## 4. 調査対象

- 介護ロボットを活用している介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護 等

※ 調査項目①は、事業者団体の推薦等により10施設程度を選定

※ 調査項目②は、平成30年度に実施した改定検証事業の調査結果において効果検証を実施していると回答した施設

## 5. 調査項目

- ①介護ロボットの活用内容の把握や評価指標を用いた具体的な効果の把握・検証
- ②その他介護施設が独自に行っている効果検証の内容の把握 等

## 1. 調査名

- 訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業（案）

## 2. 調査目的

- 平成30年度介護報酬改定においては、訪問看護サービスの中重度の要介護者の医療ニーズへの対応を強化する観点から 24 時間対応可能な事業所を評価したほか、利用者が希望する場所での看取りを支援するためターミナルケアを提供している事業所の評価を行った。また要支援者と要介護者に対する訪問看護費に一定の報酬差を設けるとともに加え、理学療法士等による訪問の適正化を行った。

看護小規模多機能型居宅介護についても同様に、中重度の医療ニーズを有する利用者に対応できる体制やターミナルケアの充実等の評価を行った。

これらの見直しが両サービスの提供にどのような影響を与えたかについて提供実態と共に把握し、次期介護報酬改定に向け、サービスの質を担保しながら効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料を得るための調査を行う。

## 3. 検証のポイント

- 訪問看護ステーション、訪問看護を実施している病院・診療所及び看護小規模多機能型居宅介護におけるサービス提供状況等を把握し、平成 30 年度介護報酬改定による影響や課題等について検証を行う。
- 両サービスにおける利用者の状態像も合わせて収集し、サービス内容を分析することで提供主体の特性（加算算定状況等）を活かした地域におけるサービス提供のあり方等について検証を行う。

## 4. 調査対象

- 訪問看護ステーション（医療機関併設を含む）  
【施設調査、利用者調査】（ステーション：客体数 2,500 程度／約 10,000 事業所）
- 訪問看護を実施している病院・診療所  
【施設調査、利用者調査】（病院・診療所：客体数 500 程度／約 1,500 施設）
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
【施設調査、利用者調査】悉皆（客体数 440 程度）

## 5. 調査項目

- 事業所の基本情報、サービスの提供状況
- 予防給付における訪問看護の利用者像及びサービス提供内容
- ターミナル（がん、非がん）のサービス提供内容
- 他サービスとの連携状況、ICT の活用、生産性向上に資する取り組み状況
- 地域貢献活動、病院・診療所と訪問看護ステーションの交流の状況 等

## 1. 調査名

- 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業（案）

## 2. 調査目的

- 福祉用具については、平成 30 年 10 月から、商品ごとの全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定が行われている。
- あわせて、平成 30 年度介護報酬改定に関する審議報告では、全国平均貸与価格や貸与価格の上限は、平成 31 年度以降も、概ね 1 年に 1 度の頻度で見直しを行う等の内容が盛り込まれたとともに、これらは、「施行後の実態も踏まえつつ、実施していく」旨が明記されたところである。
- これらの見直し内容が、平成 30 年 10 月以降の福祉用具貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営状況、提供されるサービス等に対してどのような影響を与えたかを調査することを目的とする。

## 3. 検証のポイント

- 平成 30 年 10 月以降の福祉用具貸与価格の上限設定が、実際の価格設定に与える影響のほか、福祉用具貸与事業所の経営、利用者へのサービス提供に与える影響等について把握・検証を行う。

## 4. 調査対象

- 福祉用具貸与事業所
  - ・事業所調査：悉皆（客体数 6,000 程度）
  - ・利用者調査：無作為抽出（客体数 30,000 程度）
- ※ このほか、介護保険総合データベース等も活用し、貸与価格の変化等を把握する。

## 5. 調査項目

- 事業所の基本情報、貸与価格の上限設定への対応状況、経営及びサービス提供に与える影響
- 利用者の基本情報、福祉用具貸与商品・サービス内容の変化 等

## 1. 調査名

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業（案）

## 2. 調査目的

- 平成 30 年度介護報酬改定では、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現や人材の有効活用、介護サービスの適正化の観点から、生活機能向上連携加算の創設、オペレーター要件の緩和、介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和、同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬等の各種見直しが行われたところである。

平成 30 年度介護報酬改定の影響を把握するとともに、次期介護報酬改定に向けて、利用者がより良いサービスをより効率的に受けられるようにするという観点から、見直すべき事項等について実態調査を行う。

## 3. 検証のポイント

- 平成 30 年度介護報酬改定において見直された
  - ・オペレーターの兼務要件の変更による利用者処遇への影響
  - ・同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬の変更等による事業所運営への影響やサービスの質への影響
  - ・介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和による効果や影響など改定の趣旨目的に照らしてその効果と影響について検証する。

## 4. 調査対象

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 悉皆（約 860 事業所）

## 5. 調査項目

- 事業所の基本情報（他の事業所との併設状況）
- オペレーターの兼務など人員基準緩和を受けた兼務の状況とコール対応状況
- 同一建物等減算の適用状況、サービス提供状況、事業収支状況
- 生活機能向上連携加算（Ⅰ・Ⅱ）の算定状況、サービス提供内容や利用者への効果
- 介護・医療連携推進会議の開催方法、開催状況、課題 等

## 1. 調査名

- 医療提供を目的とした介護保険施設におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業（案）

## 2. 調査目的

- 平成 30 年度介護報酬改定においては、新たに創設された介護医療院の報酬設定を行うとともに、介護老人保健施設については在宅復帰・在宅療養支援の機能を更に推進する観点から報酬体系の見直しを行ったところである。

介護医療院について平成 30 年度に引き続きサービス提供の実態調査等を行うとともに、報酬体系の見直しが介護老人保健施設のサービスにどのような影響を与えたかを調査し、改定の効果検証を行う。

## 3. 検証のポイント

- 介護医療院について、平成 30 年度調査の結果も踏まえ、長期療養・生活施設としての機能やサービスの提供状況等について調査を行い、今後の介護医療院に関する検討の資料とする。
- 介護老人保健施設について、中間施設としての機能や在宅復帰・在宅療養支援機能の提供状況等について検証を行う。

## 4. 調査対象

- 介護医療院 悉皆（2018 年 12 月末時点で 113 施設）
- 介護老人保健施設 無作為抽出（客対数 2000 施設／約 4200 施設）
- 保険者 悉皆（約 1700 箇所）
- 都道府県 悉皆（47 箇所）

【施設調査、職員調査、利用者調査、自治体調査】

## 5. 調査項目

- 施設の基本情報、施設サービスの実施状況
- 施設の各種サービス費・加算等の算定状況
- 利用者の医療ニーズ、実施されたサービス状況
- 利用者の算定した各種サービス費・加算等の状況（医療保険を含む）
- 療養病床等に関する自治体の認識・動向の把握